

令和5年度進行管理・評価シート(案)  
鎌倉市歴史的風致維持向上計画(平成28年1月25日認定)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画に関する施策	2
2 景観地区の活用	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 景観重要建築物等助成事業	4
2 扇湖山荘庭園防災工事事業	5
3 歴史的風致形成建造物保存整備事業	6
4 人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした まちづくり事業	7
5 北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業	8
6 社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業	9
7 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業	10
8 若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業	11
9 屋外広告物条例制定・運用事業	12
10 樹林維持管理事業	13
11 緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業	14
12 緑地保全事業	15
13 鎌倉風致保存会助成事業	16
14 歴史的風土特別保存地区買入れ事業	17
15 発掘調査速報展事業	18
16 出土遺物庁舎内展示事業	19
17 史跡環境整備事業	20
18 文化財保存・修理助成事業	21
19 文化財調査・整備事業	22
20 観光案内板等整備事業	23
21 博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携	24
22 鎌倉市にふさわしい博物館事業	25
23 郷土芸能普及啓発支援事業	26
24 御霊会助成事業	27
25 教育情報事業	28
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の指定	29
2 文化財の修理(整備事業を含む)及び防災	30
3 文化財の保存・活用の普及及び啓発	31
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 市の取組に関連するメディアでの報道	33
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 日本遺産に関する普及啓発活動	34
2 歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的 風致維持向上計画)の啓発	35
3 計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数	36
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	37

評価軸①-1  
組織体制

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
計画の実現に向けた推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

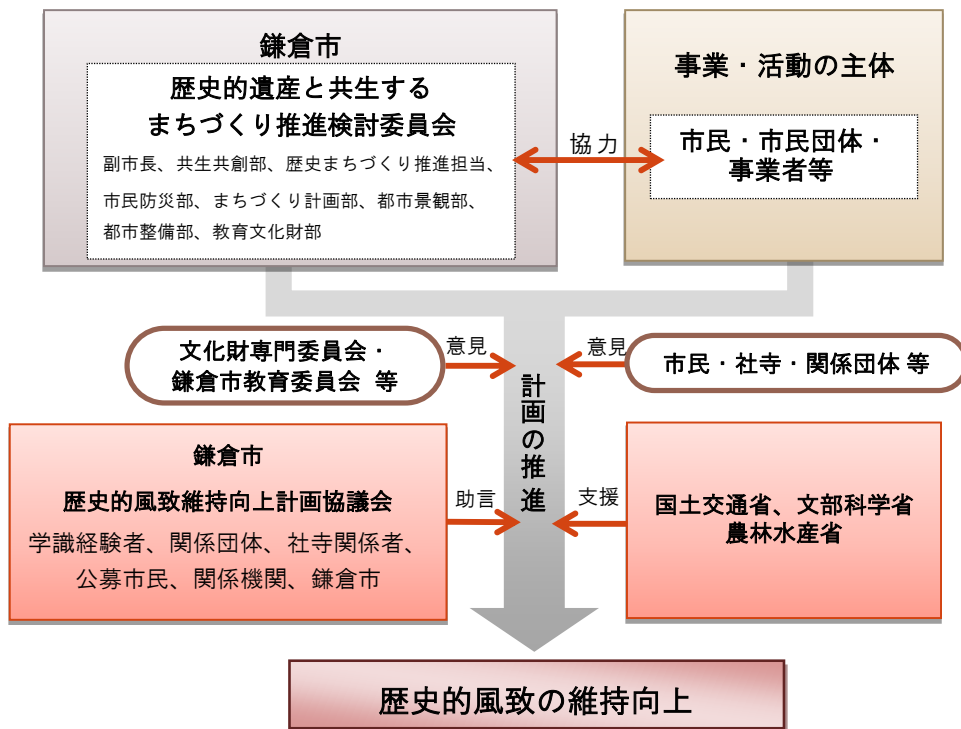
計画に記載している内容  
 計画を推進するためには、特に文化財保護行政とまちづくり行政とが密接に連携していく必要があることから、計画策定段階で設置した庁内の横断的な組織である「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を中心に、関連部局との連携体制の強化を図るものとする。また、同じく計画策定段階で組織した「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」についても、定期的開催し、PDCAサイクルを意識した変更協議や計画実施に係る連携調整機関としての役割を担うこととする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  
 ・令和2年度から歴史まちづくり法に係る事務の所管が歴史まちづくり推進担当から都市景観課に移管され、まちづくりとの連携をより主体的かつ効果的に実施する体制となった。  
 ・令和2年度から令和3年度にかけて、歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業の見直しや追加等について検討を進め、とりまとめた変更計画について令和4年3月29日付けで国の認定を得た。  
 ・変更後の歴史的風致維持向上計画の令和5年度進行管理・評価を議題として、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」及び「歴史的風致維持向上計画協議会」を開催し、計画に登載した構成事業の課題等について情報を共有した(令和6年2月・3月予定)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・庁内の横断的な連携をより深めるために設置した、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・推進検討部会」を有効に活用し、情報共有と計画に対する共通認識を図りながら、計画に登載した構成事業を着実に推進していく必要がある。 ・PDCAサイクルを回し、進行管理・評価の結果を次の計画実施に繋げていくため、部局間の連携を強化する必要がある。

状況を示す写真や資料等

○令和5年度の推進体制



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
都市計画に関する施策	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

古都保存法、景観法、風致地区条例等の運用により、適正な土地利用の実現や風致景観の維持保全に取り組んだ。

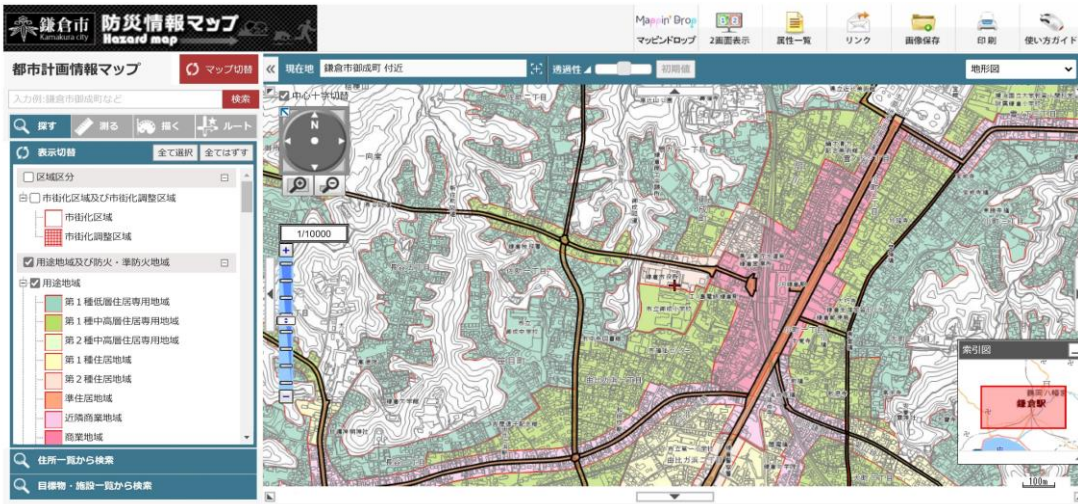
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	鎌倉市都市計画情報等提供サービスを運用し、市民及び事業者に対し、用途地域や景観地区等の古都のまち並みを守る取組の指定状況を周知した。

状況を示す写真や資料等

◆ 重点区域への影響

古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、周知を図ることで良好な景観の形成に努めた。

○ 鎌倉市都市計画情報等提供サービス



○ 鎌倉市都市計画情報等提供サービス

窓口チラシ



鎌倉市都市計画情報等提供サービスとは……  
 「鎌倉市都市計画情報等提供サービス」は、鎌倉市内の最新の都市計画情報をインターネットにより市民の皆さまにわかりやすく公開・提供できるマップです。都市計画情報の取扱いとしてお役立てください。

- ◆ 鎌倉市都市計画情報等提供サービスで調査できる都市計画情報……
- 市街化区域及び市街化調整区域 ● 用途地域 ● 防火・非防火地域 ● 高度地区 (第1種から第4種)
  - 高度利用地区 ● 都市計画道路 (道路、公園、緑地、河川、ゴミ処理場、し尿処理場、下水、ポンプ場、駐車場、市場) ● 地区計画 ● 土地区画整理事業区域 ● 市街地再開発事業区域 ● 高度利用地区
  - 住居特定 (都市計画) ● 風致地区 (第2種から第4種) ● 歴史的風土保存区域 ● 歴史的風土特別保存地区 ● 近郊緑地保全区域 ● 近郊緑地特別保全区域 ● 特別緑地保全地区 など

◆ 各都市計画情報の詳細な区域など……

種	内容	TEL
都市計画課 都市計画担当	各都市計画の詳細な区域情報	0467-81-3408
都市景観課 風致担当	風致地区 (第2種から第4種)、歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存区域、近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区の内容	0467-81-3405
都市景観課 都市景観担当	高度地区、地区計画の内容	0467-81-3477
都市計画課 都市景観担当	市街地再開発事業の内容	0467-81-3836
建築指導課	建築特定、住居特定の内容	0467-81-3586
開発管理課	宅地造成工事規制区域の内容	0467-81-3576
土地利用政策課	自主まちづくり計画の内容	0467-23-3000 (内線 2823)
まちづくり政策課	緑地保全推進地区の内容	0467-81-3486



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
景観計画に関する施策等(景観地区の活用)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・平成29年3月に改定した鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。  
 ・重点区域内に位置する鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区内の建築物の建築等に対し、景観形成基準に基づき規制誘導を行った。  
 ・鎌倉市屋外広告物条例及び鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。  
 ・令和元年度に若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを策定し、令和2年4月から運用を行っている。  
**【定量的数値】**  
 景観地区内認定件数：鎌倉景観地区81件／北鎌倉景観地区3件(令和5年12月末時点)  
 ※申請があった全ての建築物の建築等が、協議を経て景観形成基準を満たしたため、計画を認定した。  
 景観地区の制度を適切に運用することにより、若宮大路・小町通りをはじめとする地域の良好なまち並みや風致景観が保たれている。

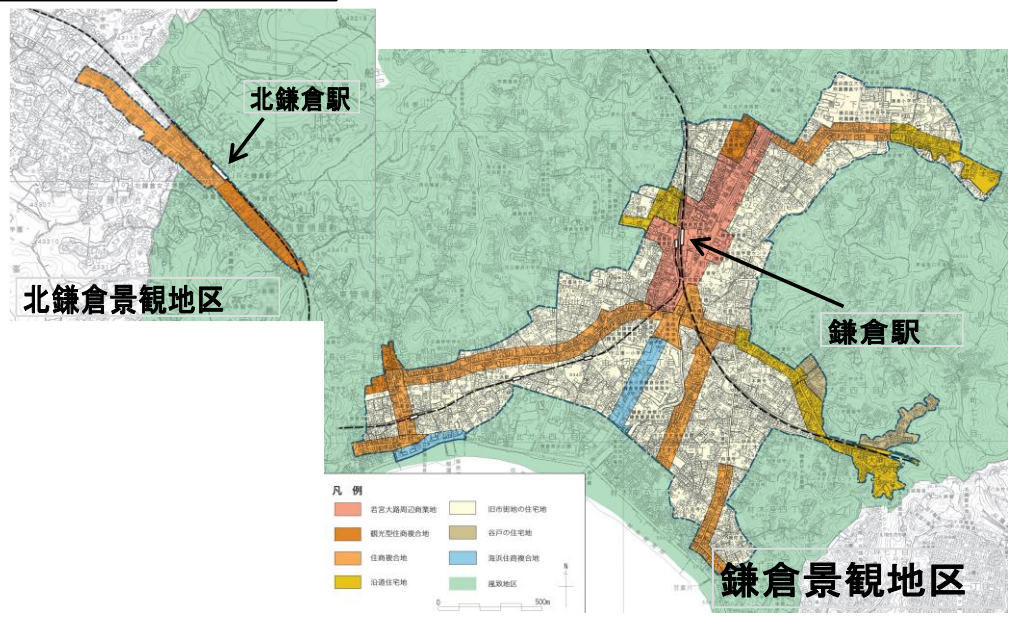
進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

・景観地区では、建築物の高さの最高限度を15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)としているが、北鎌倉景観地区の地域住民から、平成21年8月に都市計画提案制度に基づく建築物の最高限度の変更(15m→12m)及び形態意匠の制限を追加する提案を受けた。変更については、地元調整中であるが、都市景観条例に基づく景観協議会がローカルルールとして運用している。  
 ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用は、令和2年度から開始した。  
 ガイドラインで景観づくりの方向性とまち並みの作法を提示することで、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きにおいて活用する。  
 ・令和4年4月に鎌倉市屋外広告物条例を施行し、より本市の地域特性を反映した規制誘導を行えるようになった。

状況を示す写真や資料等

鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区 位置図



**景観地区の概要**

・鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区において、それぞれ形態意匠の制限を定めている。  
 さらに、両景観地区内を7つの地区に区分し、地区ごとに形態意匠の制限(色彩の制限も含む)を定めている。  
 ・建築物の高さの最高限度は15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)。ただし、この高さ制限を満たしている場合においても、周辺のまち並みに調和しない形態意匠であれば、高さを更に抑える必要がある。  
 ・原則として、全ての建築物の建築等について認定申請を要する(ごく小規模な建築物の建築等を除く)。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
		景観重要建築物等助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成8年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和5年度景観重要建築物等助成実績(予定)3件(令和5年12月末時点)  
 都市景観条例に基づき指定している景観重要建築物等について、令和6年3月末までに3件の建築物(石島邸、白日堂、萬屋本店)の修繕に対し、計1,726,000円の助成金を交付予定である。  
 石島邸は、蟻害により腐食した玄関ポーチ柱及び手すりの修繕を、白日堂は、雨漏りの発生した屋根及び外壁の修繕を、萬屋本店は、通水不能な雨樋(集水器及び縦樋)の修繕をそれぞれ助成対象とした。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) ・景観重要建築物等に指定している建築物等は、いずれも築年数が経過しているため、所有者からの修繕等の相談は多くなっているが、市の財政上、全ての相談に対応するのは難しい状況である。また、台風等の気象災害の激甚化に伴い、緊急修繕の出費が増大している。今後は、平成27年に設置した「景観重要建築物等保全基金」を有効活用していく。 ・景観重要建築物等保全基金については、寄附金を募るため、パンフレット、ホームページ等を使って周知を図っているほか、ふるさと寄附金制度やホンの気持ち寄附事業の対象とするなどのPRを図っている。 ・相続等に伴い、景観重要建築物等の維持が困難になっている状況があるため、鎌倉市景観保存建築物の保存活用の推進に関する要綱の活用を含め、より支援を拡充していく。 ・景観重要建築物等保全基金の積立状況 令和5年度:28,234,517円、累計:122,364,584円(令和5年12月末時点) ※取崩(累計)額:23,225,072円
--	---

状況を示す写真や資料等

「石島邸」玄関ポーチ柱、手摺改修工事

工事

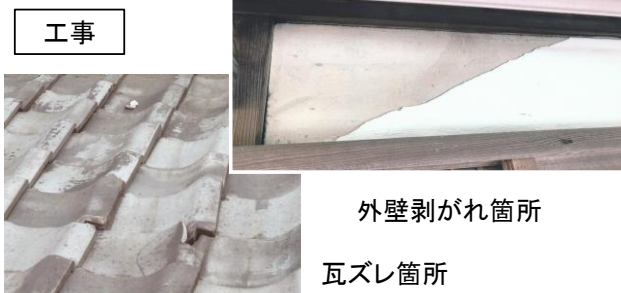


工事



「白日堂」屋根・壁修理工

工事



外壁剥がれ箇所  
瓦ズレ箇所

「萬屋本店」雨樋補修工

工事



アンコウ交換  
樋通水補修

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
扇湖山荘庭園防災工事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年度～令和6年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	鎌倉山に所在する扇湖山荘の庭園において、斜面地の崩落を防ぐための工事を行う。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度以降、防災工事は実施していない。一方、当該地を含む本市所有の未利用不動産について、平成30年3月に「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定した。また、同月、防災工事未実施箇所のうち1箇所で崖の崩落が発生したため、応急処置を施した。さらに、令和元年9月及び10月には台風により倒木が多く発生した。現在も崖地の風化や竹林の荒廃等が進んでいる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当該地(普通財産)の利活用の方向性が定まらない中、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画(令和2～7年度)では不採択としたことから、令和8年度以降の事業化を目指す。

状況を示す写真や資料等

平成30年3月の崩落



令和元年9～10月の台風被害



## 評価軸③-3

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
歴史的風致形成建造物保存整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成28年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業、街なみ環境整備事業
計画に記載している内容	重点区域内に在している歴史的風致形成建造物、その保存活用を図るため、必要に応じて耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕を含めた工事を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・鎌倉文学館(旧前田家別邸)については、大規模改修工事に向けた基本設計を完了し、実施設計(令和7年3月まで)に着手した。
- ・旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)については、大規模修工事に向けた基本設計及び利活用の検討を実施した。
- ・御成小学校旧講堂及び旧華頂宮邸の保存改修事業に令和6年度から着手することとした。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>・令和4年度から、社会資本総合整備交付金(街なみ環境整備事業)を活用し、歴史的風致形成建造物の保存活用に向けた耐震調査、改修設計等を実施している。</p> <p>・財政的、人的な制約があることから、優先順位を付け、事業を進めていく必要がある。</p> <p>・施設の利活用を前提とし、事業化にあたっては官民連携を図る必要がある。</p> <p>・地形上、崖に面した敷地が多く、土砂法のレッドゾーンの指定による対応が課題となる。</p> <p>・歴史的建造物の保存活用の意義や取組を広く市民に伝えていく必要がある。</p> <p>・今後も引き続き、歴史的風致形成建造物の追加指定に努めるとともに、指定した建造物の保存活用に向けた取組を進めていく。</p>

## 状況を示す写真や資料等

名称	写真	沿革等	構造規模	保存改修(予定):
鎌倉文学館 (旧前田家別邸)		昭和11年に旧加賀藩前田家第16代当主・前田利為の別邸として建てられる。平成2年10月1日に市景観重要建築物に指定平成12年5月25日に国登録有形文化財の告示	木及び鉄筋コンクリート造3階建、瓦葺、延床面積1,030㎡	R4~5(基本設計)/R5~6(実施設計)/R7~8(改修工事)/R9(公開再開)
旧諸戸邸 (旧鎌倉市長谷子ども会館)		明治41年に福島浪蔵邸別邸として建てられた洋風住宅平成7年1月1日に市景観重要建築物に指定平成18年11月9日に国登録有形文化財の告示	木造2階建・洋小屋組、延床面積134㎡	R4(劣化度耐震等調査)/R5(基本設計)/R6(実施設計)/R7~8(改修工事)/R9(利活用開始)
御成小学校旧講堂		昭和8年に御成小学校の屋内運動場として建てられ、後に講堂として利用される。校舎の建替え後、戦前の鎌倉の小学校の唯一の遺構昭和8年6月28日に国登録有形文化財の告示	木造平屋建、銅板葺、延床面積684㎡	R6(実施設計)/R7~9(改修工事)/R10(利活用開始)
旧華頂宮邸		昭和4年に華頂博信侯爵邸として建てられた洋風住宅平成18年4月1日に市景観重要建築物に指定平成18年10月18日に国登録有形文化財の告示	木造3階建、銅板葺、延床面積577㎡	R6~8(屋根改修)/R8(劣化度耐震等調査)

※歴史的風致形成建造物(指定済み):①御成小学校旧講堂(H29)、②鎌倉国宝館(H30)、③鎌倉文学館(旧前田家別邸)(R2)、④旧華頂宮邸(R3)、⑤旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)(R4)

評価軸③-4  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成13年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、交通需要マネジメント(TDM=Transportation Demand Management)施策を実施する。

**定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で**

本市で行うTDM施策のうち、「パーク&ライド」及び「鎌倉フリー環境手形」については、利用チラシ等を作成し、鎌倉市観光協会案内所に配架し利用促進をはかることによって、市内の交通渋滞緩和に向けた取組を進めた。さらに、同施策の、全体の周知活動の一環として観光課が送付する観光案内に、本課が発行している「令和5年度版 特典ご利用の手引き」を同封してもらうなど、利用促進を行った。

また、令和2年1月15日付けで本市から国土交通省に提出した「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を受け、国土交通省と本市が締結した協定に基づき、国庫委託金として支援を受け、鎌倉市域における交通環境改善に向けた取組を進めている。令和5年度は、混雑エリア外縁部に所在する既存の時間貸し駐車場の一部を予約制に転換して、来訪者の円滑な駐車場利用を図ることで、空き駐車場を探して移動することによる交通渋滞の抑制や、狭い道路環境における駐車場の空き待ち車両による交通流の阻害改善を目的に「予約制駐車場に係る実証実験」を実施した。

**進捗状況 ※計画年次との対応**

**実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)**

(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を令和2年1月15日付けで国土交通省に提出し、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現を目指した、より一層の制度的、技術的な支援等を要望した。

(仮称)鎌倉ロードプライシングの制度面について、関係機関と協議を重ねてきているが、現行法では課題があると考えているため、規制改革も視野に入れ、スーパーシティの枠組みの中で検討できるよう、政府が推し進めるスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する提案書を令和3年4月16日付けで内閣府に提出し、(仮称)鎌倉ロードプライシングの早期実現に向け取り組んだが、選定に至らなかった。

なお、法制度や技術面などにおいて課題があり、令和5年度においても実現に至っていない状況である。

**状況を示す写真や資料等**

令和5年度版 特典ご利用の手引き



予約制駐車場に係る実証実験 チラシ

鎌倉市観光協会案内所に配架した利用チラシ

**鎌倉市**

**駐車場予約サービス**

**実証実験**

予約受付 2023.10.22 ~ 2023.11.12  
 実施期間 2023.11.4 ~ 2023.11.12

車での来訪には駐車場の事前予約が安心!

空き駐車場を探して移動することによる交通渋滞の抑制や狭い道路環境における駐車場の空き待ち車両による交通流の阻害改善に向け、混雑エリア外縁部の駐車場を予約制に転換し来訪者の円滑な駐車場利用を図る実証実験を行います。予約制駐車場に車を停めた後は、公共交通等で鎌倉周遊をお楽しみください。

**実施場所**

- タイムズ北鎌倉第2
- タイムズ北鎌倉第4
- タイムズ建長寺西
- タイムズ鎌倉駅前
- タイムズ佐助一丁目

予約はこちらから(電話番号はできません)

北鎌倉駅周辺

鎌倉駅周辺

実証実験は、鎌倉市が主催で実施いたします。

お問い合わせ(電話予約はできません)  
 予約制駐車場に係る実証実験コールセンター(タイムズコンタクトセンター)  
 0120-4600-9957  
 24時間受付

**古都鎌倉の周遊に最適!**

**鎌倉フリー環境手形**

特典付 一日乗車券  
 大人900円・小人450円

1日乗り放題区域

1 大仏堂  
2 浄妙寺  
3 浄智寺  
4 浄心寺  
5 浄徳寺  
6 浄妙寺

協賛寺社等の拝観料割引や鎌倉産物の土産等  
 協賛美術館等の入館料割引や租税優待  
 協賛店・協賛施設での特別サービス

鎌倉フリー環境手形の詳細はこちら→  
 (鎌倉市HP)



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 JR北鎌倉駅に近接する第三鎌倉道踏切から建長寺前までの県道21号沿いの私有地を整備し、快適な歩行空間の確保を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

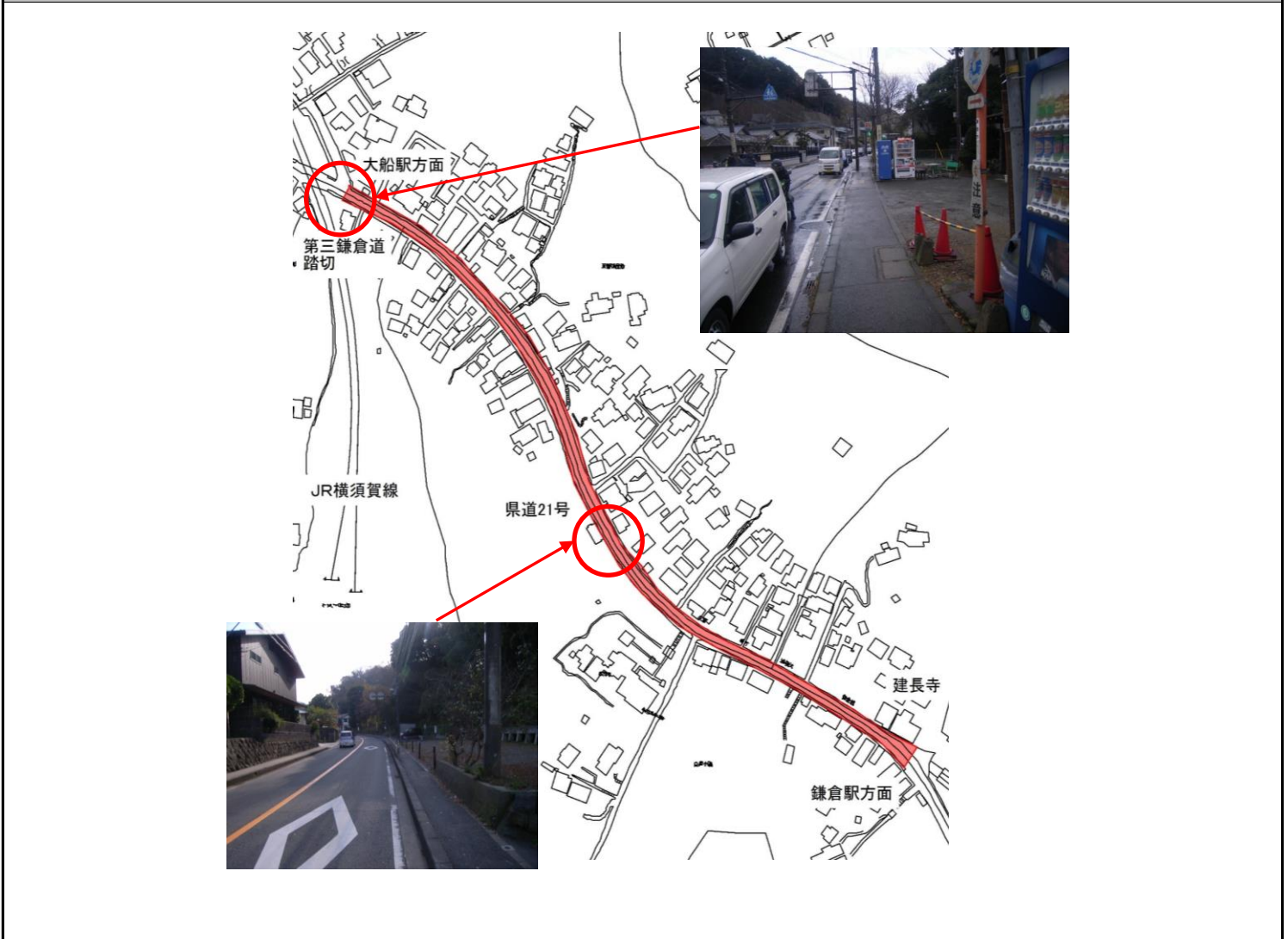
令和5年度は地元や関係機関との協議及び事業着手に至らなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  
 県道21号は、都市計画道路として規制済みとなっているため神奈川県では整備の予定がない旨の回答を得ている。また、道路に面した土地所有者から協力を得ることができていないことから、引き続き沿道で開発等が計画された場合、土地の提供をお願いするなどの対応を図っていく。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和39年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和7年度に稲瀬川公衆トイレを改修予定であり、完了次第覚園寺公衆トイレの改修工事を実施予定。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  公衆トイレの改修や整備は多額な費用を要することから、市の単独事業として実施することが困難な状況である。そのため、覚園寺公衆トイレの改修工事については、社寺等の理解を得て、具体化の方向性を固め、国補助事業の活用について調整を行う。
--	--

状況を示す写真や資料等

本覚寺公衆トイレ改修(平成30年度)



本覚寺公衆トイレ(改修前)



本覚寺公衆トイレ(改修後)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成28年度～令和7年度
------	--------------

支援事業名	市単独事業、街なみ環境整備事業
-------	-----------------

計画に記載している内容	歴史的遺産等の一体的な整備・運営を目指し、年間を通じ多くの観光客が訪れる区域において、地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルート等を設定し、道しるべ、道程を示す案内板、道路名板などを設置、道路の美化等の整備に取り組むことにより、回遊性を確保し、地域の一体化を高めるとともに、歩く観光を推奨し、観光客の誘導・歩行者通行量の分散を図り、鉄道や歩道、特定エリア等の混雑軽減に努める。
-------------	---

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

ハイキングコースの危険木処理、コース上に注意喚起文や案内文の掲出を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルートを設定し、整備方針の共有化を図る。なお、整備にあたっては、住環境への配慮等が必要となる。</li> <li>・歩く観光の推進、エコミュージアム構築の考え方などソフト的な施策との連携を図る。</li> </ul>
--	---

状況を示す写真や資料等



天園ハイキングコース注意喚起表記

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和元年度～令和7年度		
支援事業名	集約促進景観・歴史的風致形成推進事業(令和元年度) 市単独事業(令和2年度～令和7年度)		
計画に記載している内容	鎌倉景観地区では、建築物の形態意匠の制限と高さの最高限度を定めているが、形態意匠の制限については明確な基準がない。このため、若宮大路と小町通りでは、指針となる景観形成ガイドラインの策定を行い、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを通じて、行政、地元、設計者が一体となって景観を作っていくための地域の「作法」として、その活用を図る。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを基に、地域の良好な景観形成のための協議を行った。
  - ・若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用に関して、地元の商店会、景観整備機構と意見交換を行った。
  - ・小町通り景観形成ガイドライン運用範囲において、大学との共同研究により、地域の「作法」を具体化した建築・空間デザインを検討し、地元の商店会と意見交換を行った。
  - ・景観整備機構と連携し、立面図の時点更新や協議実施物件の事後評価等のデザインレビューを行った。
- 【定量的数値】
- ・ガイドラインに基づく協議数: 若宮大路0件/小町通り2件(令和5年12月末時点)  
※都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きを要する計画のみ協議を実施している。
  - ・ガイドライン配布数: 若宮大路34部/小町通り32部(令和5年12月末時点)
  - ・商店会・景観整備機構との意見交換: 10回(令和5年12月末時点)
  - ・商店会・景観整備機構・大学との意見交換(ワークショップ): 4回(令和5年12月末時点)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>【実施・検討にあたっての課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意の協議であるため、事業者の理解を得られない場合がある。</li> <li>・鎌倉市屋外広告物条例の手続きとの連携が図られていない。</li> </ul> <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請の手続きにおいて、協議シートを用いた、市(景観整備機構)・地元・事業者との協議により、地域の「作法」を活かした景観形成を行う。</li> <li>・当該ガイドラインの運用に係る事前協議要綱の策定を検討する。</li> </ul>

状況を示す写真や資料等

若宮大路  
景観形成ガイドライン



小町通り  
景観形成ガイドライン



評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
屋外広告物条例制定・運用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	これまでの屋外広告物の規制・誘導の実績を下地に、地域特性を踏まえた制度として市独自条例を制定し、適切な運用を図る。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和3年(2021年)12月23日付けで鎌倉市屋外広告物条例を制定し、令和4年(2022年)4月1日付けで施行した(罰則等については同年10月1日付けで施行)。  
 ・許可地域区分別の許可基準に加え、古都鎌倉特定区域(鎌倉景観地区及び第3種風致地区の一部)を指定し、古都らしい風情のある良好な景観の維持向上に必要な基準を定めた。  
 ・古都らしい風情のある良好な景観との調和を図るため、デジタルサイネージ、プロジェクションマッピング、過度な輝度・照度を有する広告物、車両外面のラッピング広告等の新しい形態・手法による広告物の許可に係るガイドライン等を整備した。  
 ・地域活性化に資するエリアマネジメント広告並びに公共施設の維持・管理に資する広告付き公共サインの運用に係る制度設計及びガイドライン策定について検討した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p><b>【実施・検討にあたっての課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージ等のガイドライン策定に当たり、屋外広告物法により規制できない光、音等の基準に関する参考となる根拠又は事例が少ない。</li> <li>・エリアマネジメント広告又は広告付き公共サインのガイドライン策定に当たり、古都らしい風情・景観との調和と広告効果のバランスに配慮した基準設定が難しい。</li> <li>・広告物業界の技術の進歩が早く、ドローンを用いた広告やミストスクリーンに投影する広告等の最新の広告についての対応に苦慮している。</li> <li>・建物の屋内から外側に向けて窓ガラスに表示する広告物に係る規制の是非について検討している。</li> </ul> <p><b>【対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び関係団体の意見聴取を行いながら、古都にふさわしい基準設定に努める。</li> </ul>

状況を示す写真や資料等

鎌倉市屋外広告物条例のあらまし



良好な景観の形成を目指して

鎌倉市屋外広告物条例のあらまし

**■ 古都鎌倉特定区域** 条例第10条・別表第3

該当地域

- 鎌倉景観地区
- 第3種風致地区(坂ノ下、由比ガ浜四丁目、材木座五丁目、材木座六丁目地内)



古都鎌倉特定区域の基準

- ・屋上広告物は表示し、又は設置できない
- ・自己用広告物以外は表示し、又は設置できない(適用除外のもの、市内にある店舗等の敷地から3km以内に設置された「特定案内誘導広告物」、電柱の巻付け看板・添架看板、電車・自動車等の外面を利用するものを除く。)
- ・電光表示装置等は設置できない(敷地内に自己の名称、営業等の内容を表示するものを除く。)
- ・投影広告物、懸垂昇降装置のある広告幕、アドバルーンを利用したものは設置できない
- ・点滅、動光は不可
- ・明るすぎる照度を有するLED照明等の使用は不可

鎌倉市屋外広告物条例のあらまし

古都鎌倉特定区域の基準

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
		項目	現在の状況
		樹林維持管理事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和63年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、該当地域を6分割し、毎年1地区を対象として、所有者に代わり樹木の枝払い等を実施する。 <b>【実施内容】</b> ①自然林 山際の樹木が家屋に直接触れている部分及び家屋を被っている部分の枝払い、家屋や通行上で直接被害を受ける、又は危険を感じると思われる倒木や枯損木の伐採 ②人工林 人工的に植栽された樹林で、ある程度のまとまりがある箇所の間伐や枝打ち等(自然林に係る事業を実施した後の予算の範囲内で実施)		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
樹林維持管理事業の令和5年度実施数量 枝払い 368本 伐採 33本 灌木伐採 1,311㎡ 【八幡宮地区】枝払い 160本 伐採 16本 灌木伐採 606㎡ 【山ノ内・今泉地区】枝払い 208本 伐採 17本 灌木伐採 705㎡ 樹林管理の「樹林の管理に関する取扱い基準」に基づく現地調査の結果で優先度A・B・Cのランク付けを行い、令和5年度は優先度A及び予算の中で作業可能な優先度Bの一部の樹木を対象として実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	本事業は該当地区を毎年1地区ずつ6年1サイクルで実施していたが、平成29年度から毎年2地区ずつ3年1サイクルに見直しを行った。 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から1地区の実施となったが、令和4年度からは再び実施地域を2地区に見直している。 今後、新たな緑の基本計画に沿って各支援事業の統廃合等、より良い事業の在り方を検討していく。		
状況を示す写真や資料等			
<b>【令和5年度実績】</b> [枝払い368本、伐採33本の合計401本、灌木伐採1,311㎡] 八幡宮地区及び山ノ内・今泉地区で実施 対象者700(未着86)のうち申請:128件 実施:90件 未実施:基準の対象外:38件  <b>【令和4年度実績】</b> [枝払い337本、伐採46本の合計383本、灌木伐採2,199㎡] 長谷・極楽寺地区及び佐助・御成地区で実施 対象者523(未着47)のうち申請:122件 実施:101件 未実施:基準の対象外:21件			
<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         作業実施中のため完了次第写真を提出します                     </div>			

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和56年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、事前の伐採等を行う。  
61か所について、鎌倉市緑地維持管理計画(平成30年度策定)に基づき、施設の補修、更新や樹木の剪定、伐採等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

緑地維持管理事業の令和5年度実施数量  
 除草・灌木伐採等:浄明寺緑地 外90緑地において延べ面積160,974㎡  
 伐採・枝払い・枝下し等:606本の樹木、3,200本の竹について行った。

緑地維持管理計画推進事業の令和5年度実施数量  
**【樹木】**(仮称)腰越2号緑地において、24本の危険木伐採を行った。  
**【施設】**(仮称)津西2号緑地及び(仮称)常盤山緑地において落石防護柵の補修を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 従前どおりの要望や通報に基づく対応のほか、令和元年度以降は平成30年度に策定した「緑地維持管理計画」に基づいて防災対策の視点に立った取り組みを進める。
--	---

状況を示す写真や資料等

**【緑地維持管理事業 現場写真】**



**【緑地維持管理計画推進事業 現場写真】**



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
緑地保全事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 美観上優れた樹木、樹林、生け垣を指定し、所有者に対し、適切な管理に係る奨励金を交付する。また、市街化区域に所在する緑地の保全を図るため、土地所有者と緑地保全契約を締結し、奨励金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度: 樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金を交付した。また、緑地所有者等に対し維持管理に要した費用の一部を助成した。  
 令和5年度: 樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金を交付する。また、緑地所有者等に対し維持管理に要した費用の一部を助成する。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 民有緑地維持管理助成事業の創設に伴い、既存の奨励金事業含め多くの支援事業が混在する形になった。今後、新たな緑の基本計画に沿って各支援事業の統廃合等、より良い事業の在り方を検討していく。
--	--

状況を示す写真や資料等

令和5年度 指定/契約状況及び奨励金交付状況  
 ・保存樹木(1本又は1株につき年額1,800円)  
 ・保存樹林(100平方メートルにつき年額530円)  
 ・保存生け垣(片側の面積10平方メートルにつき年額860円)

## 令和5年度の事業実施中につき、 令和5年度の実績が確定次第 更新します。

※ 樹木、樹  
 ※ 年度途中  
 ・緑地保全契  
 (固定資産税  
 ※ 年度途中  
 ・民有緑地維  
 有

00円  
 50円  
 00円  
 50円  
 ん。  
 00円  
 0,000円)



評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況
風致保存会助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和58年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史的風致の維持向上に深く関わっている鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している(公財)鎌倉風致保存会の組織の充実を図り、自主的運営の強化を図るため、運営費として10,382(千円)の補助金を交付する。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動  
【国指定史跡東勝寺跡】



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動  
【国指定史跡鶴岡八幡宮旧境内内御谷地区】



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動  
【建長寺回春院】

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
歴史的風土特別保存地区買入れ事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和42年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(古都保存・緑地保全等事業)

計画に記載している内容 歴史的風土特別保存地区内において、土地所有者が建築物その他の工作物の新築等の行為の許可を受けることができず、土地利用に著しい支障をきたすため、土地所有者から土地を買入れるべき旨の申出があった場合、買入れを行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度は、土地所有者からの土地の買入れ申出がなかったため、買入れは行わなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	神奈川県は、土地所有者からの買入れ申出に基づき、予算上可能な範囲内で対応を図る方針である。
--	---

状況を示す写真や資料等

<参考:令和3年度に買入れた土地>



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
発掘調査速報展事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(地域の特色ある埋蔵文化財活用事業)

計画に記載している内容 前年度に市内で行われた発掘調査について、出土した遺物や調査中の写真などの展示を行うとともに、遺跡調査研究発表会を開催する。また、「鎌倉の埋蔵文化財」として調査の概要を冊子にまとめ、無償配布する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

遺跡調査研究発表会を鎌倉生涯学習センターで開催した。遺跡調査速報展を鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉生涯学習センターで実施した。『鎌倉の埋蔵文化財』を3月刊行予定。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	各事業の効果的な周知の手法を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



発掘調査速報展



遺跡調査研究発表会

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
出土遺物庁舎内展示事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市内の発掘調査において出土した遺物を市庁舎内に展示する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

鎌倉市内から出土した出土資料約20点を、解説文を付して常設展示している。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

展示スペースを増やし、より多くの遺物を分かりやすく展示できるよう工夫する。今年度は執務室の移転から、水道営業所2階の展示コーナーを廃止した。

状況を示す写真や資料等



展示状況写真1



展示状況写真2

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
史跡環境整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和37年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 市内に点在する国指定の史跡について適切な保存管理と公開活用を行うため、防災工事、危険木の伐採、歩行路の確保、史跡説明板等の設置などを行う。

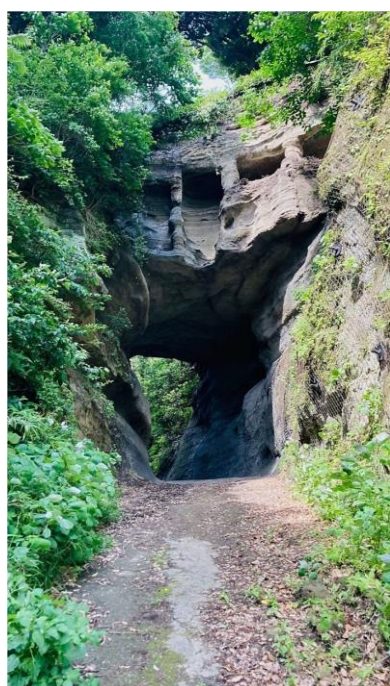
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事を引き続き実施し、竣工した。また、当該史跡の暫定公開に向けて、想定される見学ルート周辺の危険木伐採を行うとともに、手摺の設置等、安全対策方法の検討を行った。市が管理する史跡指定地の草刈りや危険木伐採などの維持管理を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)  史跡数が多く、範囲が広いため、全ての史跡で万全な公開及び維持管理を行うのは困難であるが、NPO法人鎌倉みどりのレンジャーと協働により史跡の日常的な維持管理を行うとともに、鎌倉市史跡整備アドバイザー会議において、暫定的な整備、公開や管理手法の検討を進めていく。
--	---

状況を示す写真や資料等



史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事竣工(左:浄明寺側から 右:大町側から)

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財保存・修理助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和36年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 国・県・市の指定を受けている文化財(建造物)のうち、修理が必要なものについて修理費用の助成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・国指定重要文化財「光明寺本堂」の保存修理事業を実施した(令和元年度～令和10年度)。

進捗状況 ※計画年次との対応

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

文化庁担当官による現地指導を適宜実施し、事業の着実な進捗を図る。

状況を示す写真や資料等



屋根工事等を実施(光明寺本堂)

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	

文化財調査・整備事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 昭和47年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業(昭和47年度～令和7年度)  
 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)(昭和59年度～令和7年度)

計画に記載している内容 市指定文化財の管理者に対して文化財の適正な管理に係る補助金を交付する。また、埋蔵文化財の発掘調査の実施などの記録保存を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 【市指定文化財保存管理補助金】
- ・交付対象市指定文化財件数 197件
- ・所有者等 74名、総額2,460,000円
- 【発掘調査】
- ・調査件数 6件
- 【報告書刊行】
- ・遺跡数 3件(令和2年度・3年度実施分)
- ・発行数 300部

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市指定文化財保存管理補助金の交付対象となる市指定文化財については、定期的に所在の確認と把握を行い、状況の把握に努める。
--	---

状況を示す写真や資料等

【発掘調査】

・小町大路東遺跡の発掘調査



・名越ヶ谷遺跡の発掘調査



評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
観光案内板等整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和39年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史的遺産の周辺等来訪者多い場所において、歴史的遺産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内に設置している名所掲示板が老朽化しているため、撤去したうえで新規設置予定。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

多言語化に伴う記載内容の見直し

状況を示す写真や資料等

称名寺名所掲示板の改修(令和4年度)



称名寺名所掲示板(改修前)



称名寺名所掲示板(改修後)



評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和3年度～令和7年度		
支援事業名	博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携		
計画に記載している内容	鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館の連携による運営を強化し、市内に多く在る文化財を効果的に公開・活用する。また、市内の県・市・民間の歴史・文化施設との連携に取り組む。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・児童生徒の来館を促進するため、市内在住・在学の小中学生に対し、鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館共通の「年間パスポート」を配布した。
- ・市内文化施設(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鎌倉清方記念美術館・川喜多映画記念館・県立近代美術館鎌倉別館)が連携し、令和5年(2023年)5月13日より、5館連携「ミュージアムめぐりスタンプラリー」を実施した。
- ・市内文化施設の連携を目的とする鎌文ネット(鎌倉国宝館・鎌倉歴史文化交流館・鎌倉文学館・鎌倉清方記念美術館・川喜多映画記念館・神奈川県芸術文化財団)で、事業展開に向けた協議を進めた。
- ・鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館において、鎌倉女子大学の学生1名をインターンシップとして受け入れた。
- ・鎌倉国宝館の「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」展と鎌倉歴史文化交流館の「異国襲来」展において、コラボ展示を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・博物館の運営体制の強化が課題。鎌倉市にふさわしい博物館構想の中で検討する。 ・観覧料無料化に伴う収益の確保が課題。魅力的な展示を行うことで観覧者を増やすとともに、講座やワークショップなどのイベントを開催することで、リピーターを獲得する。

状況を示す写真や資料等



5館連携「ミュージアムめぐりスタンプラリー」



鎌倉歴史文化交流館と鎌倉国宝館のコラボ展示

評価軸③-22

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
鎌倉市にふさわしい博物館事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和3年度～

支援事業名 鎌倉市にふさわしい博物館事業

計画に記載している内容 令和2年(2020年)6月に策定した鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を踏まえ、文化財の適切な保存管理と公開のための機能を有する鎌倉国宝館等の既存施設を積極的に活用するとともに、重点区域内において整備が完了した歴史文化交流館においては、鎌倉で出土した遺物の展示等様々な工夫を重ねながら、鎌倉の歴史や文化を学ぶ場、人々が交流する場、情報発信する場としての機能の創出を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・令和2年(2020年)6月策定の鎌倉市にふさわしい博物館基本構想に基づき、その具体化を図るため、令和3年12月に鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例の制定、令和4年3月に同委員会の設置・第1回委員会開催し、エコミュージアムの構築に向けた具体的な検討を開始した。
- ・令和4年(2022年)8月に第2回委員会、令和5年(2023年)3月に第3回委員会を開催し、鎌倉市が目指すべきエコミュージアムについて検討を進めた。
- ・鎌倉市が目指すべきエコミュージアムの具体像を探るため、県内事例として、小田原市街かど博物館、金目エコミュージアム(平塚市)、よこすかルートミュージアム(横須賀市)、茅ヶ崎市ふるさとまるごと発見博物館の4例を、令和5年1月に実地調査した。
- ・続いて県外事例として、令和5年8月に山口県萩市の「萩まちじゅう博物館」を実地調査した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
  - 計画どおり進捗していない
- ・事務執行体制の充実

状況を示す写真や資料等

「萩まちじゅう博物館」の現地調査



萩博物館



萩博物館における「萩まちじゅう博物館」紹介コーナー



萩・明倫学舎



萩城下町地区のまち並み

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
郷土芸能普及啓発支援事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	昭和47年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である鎌倉郷土芸能大会を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和5年12月9日に鎌倉郷土芸能大会を鎌倉生涯学習センターで開催した。 ・鎌倉市郷土芸能保存協会加盟団体の後継者育成のため、育成費を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している※ <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	大会の周知方法を検討する必要がある。		

状況を示す写真や資料等

(参考)令和5年度の鎌倉郷土芸能大会の様子



腰越天王ばやし(腰越天王囃子保存会)



玉縄中学校(箏曲部)



材木座祭りばやし(材木座囃子連中)



はやし獅子(小袋谷囃子会)

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
御霊会助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和51年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	面掛行列の実施、実施に必要な衣装・用具の保存や維持管理、行事の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

面掛行列を実施している御霊会に対し、60,000円の補助金を交付し、歴史・伝統を活かした地域づくりの推進と、地域に伝わる伝統行事の継承活動を支援している。

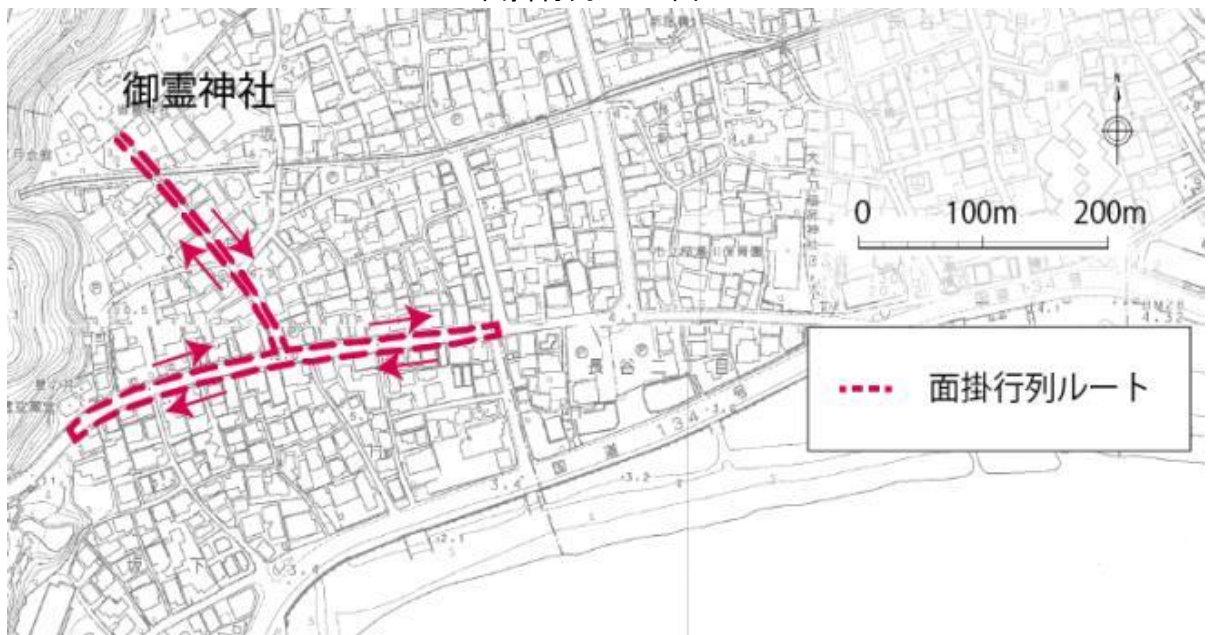
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	面掛行列で使用する道具類の修理について検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等

(参考)面掛行列の様子



面掛行列ルート図





評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
文化財の指定	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 文化財の計画的・継続的な調査研究を進め、それらの学術的、歴史的及び芸術的価値を確定させるとともに、保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

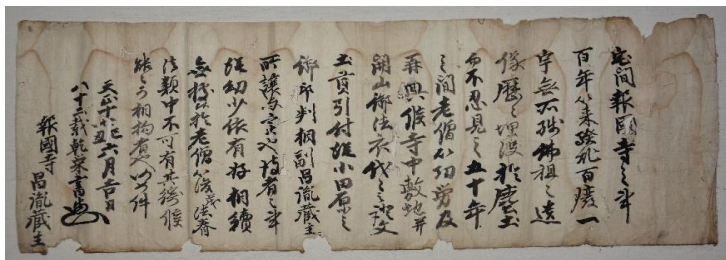
令和5年度は、「彫刻 木造 伽藍神像」及び「古文書 報国寺文書」の指定及び天然記念物2件の指定解除について、令和5年(2023年)11月28日開催の鎌倉市文化財専門委員会へ諮問し、令和6年(2024年)1月22日に指定及び解除の答申を受け、令和6年(2024年)2月15日付け教育委員会告示により、市指定文化財の指定及び解除を行った(予定)。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財の調査、指定を進めていくことと並行して、文化財の状況を見極め、適切な保護措置を講じていく。

状況を示す写真や資料等



彫刻 木造 伽藍神像(その一及びその二)



古文書 報国寺文書

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財の修理(整備事業を含む)及び防災		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	国及び神奈川県と連携し、指導・助言及び修理等に係る助成を計画的に行い、指定文化財等の適切な保存を図る。 文化財の保存・活用に向け、防災・防犯に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・国指定重要文化財「光明寺本堂」等の保存修理事業を実施した。 ・国指定史跡鶴岡八幡宮境内環境整備(防災対策)事業、国指定史跡浄智寺境内環境整備(防災対策)事業等を実施した。 ・文化財を風水害、地震、火災等の災害から守ることを目的に設立された、「鎌倉文化財防災連絡協議会」へ防災・防犯設備の点検等に係る補助を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市内の文化財は極めて数が多く、またその種類や状態も様々であることから、短期間での対応は困難であるため、緊急性及び効率性に配慮しながら、計画的に進めていく必要がある。		

状況を示す写真や資料等

国指定重要文化財 光明寺本堂



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
文化財の保存・活用の普及及び啓発		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 文化財の保存・活用は、市の目指す「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりの一端を担っており、所有者の意向を踏まえながら、積極的な公開活用を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・市役所本庁舎内1階ロビーで出土遺物の常設展示を行った。
- ・遺跡調査研究発表会を鎌倉生涯学習センターで、遺跡調査速報展を鎌倉歴史文化交流館及び鎌倉生涯学習センターで開催した。
- ・発掘調査成果を紹介する「鎌倉の埋蔵文化財(27)」を刊行する。
- ・「文化財めぐり」は、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。
- ・鎌倉歴史文化交流館において、洪鐘祭に関する特集展示や、鎌倉内の出土品及び鎌倉にゆかりのある寺院や遺跡など最新の調査結果に関する企画展を4回開催した。
- ・鎌倉国宝館において、当館にゆかりのある寺院や関東大震災100年及び鎌倉の文化財や工芸品等に関する特別展を5回開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

展示機会の拡充及び行事等の開催方法、参加者・観覧者を増やすための効果的な周知方法を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等

【鎌倉市役所1階ロビーでの出土遺物の展示】







「鎌倉歴史文化交流館」企画展の様子

- ・企画展「中世の祈りのかたち」  
3月25日(土)～7月1日(土)
- ・企画展「新出土！鎌倉に遺された足跡—発掘調査速報展2023」  
7月15日(土)～8月31日(木)
- ・特集展示「洪鐘祭—60年に1度の祭礼の記憶—」  
【前期】7月15日(土)～8月31日(木)  
【後期】9月25日(月)～10月31日(火)
- ・企画展「国宝多宝塔造立800年記念 高野山金剛三昧院—鎌倉殿を吊った寺院の軌跡—」  
9月25日(月)～12月2日(土)
- ・企画展「文永の役750年 異国襲来—東アジアと鎌倉の中世—」  
12月16日(土)～3月9日(土)



「鎌倉国宝館」特別展の様子

- ・特別展「肉筆浮世絵の美—氏家浮世絵コレクション—」  
4月1日(土)～5月7日(日)
- ・特別展「仏画入門—はじめまして！仏教絵画鑑賞—」  
5月13日(土)～7月2日(日)
- ・特別展「大正地震100年・元禄地震320年 2つの関東大震災と鎌倉」  
7月22日(土)～9月10日(日)
- ・特別展「国府津山 宝金剛寺—密教美術の宝庫—」  
10月21日(土)～12月3日(日)
- ・特別展「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」  
1月4日(木)～2月12日(月)
- ・特別展「ひな人形—願いをこめた美のかたち—」  
2月27日(火)～3月31日(日)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
VR大仏殿の撮影(鎌倉歴史文化交流館)	2023年4月12日	NHK 歴史探偵
企画展「発掘調査速報展2023」・特集展示「洪鐘祭」の展示紹介(鎌倉歴史文化交流館)	2023年7月15日	タウンニュース
特別展「2つの関東大震災と鎌倉」の取材(鎌倉国宝館)	2023年7月30日	共同通信社
「じゅん散歩」の撮影(鎌倉国宝館)	2023年9月6日	テレビ朝日
企画展「金剛三昧院」の展示紹介(鎌倉歴史文化交流館)	2023年9月27日	神奈川新聞
永福寺出土資料に関する取材(鎌倉歴史文化交流館)	2023年11月24日	NHK プラタモリ
特別展「国府津山 宝金剛寺—密教美術の宝庫—」の取材(鎌倉国宝館)	2023年11月27日	日本経済新聞
光明寺に関する取材(鎌倉歴史文化交流館・鎌倉国宝館)	2023年12月6日	NHK 解体キングダム
ラジオ番組「HEARTFUL鎌倉」生声出演 企画展「異国襲来」の紹介(鎌倉歴史文化交流館)	2023年12月17日	FM横浜
「号外！日本史スcoop砲」出演『幕府の滅亡』(鎌倉歴史文化交流館)	2023年12月18日	BS松竹東急

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・鎌倉市に関連する情報が新聞、雑誌などメディア各種に多数紹介された。  
【新聞掲載件数】R1年度:1,778件、R2年度:2,571件、R3年度:2,598件、R4年度:3,028件、R5年度:2,591件(R6.1.26時点)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

▼「人形が出土、発掘調査展」(タウンニュース)



	評価対象年度	令和5年度
--	--------	-------

項目

**日本遺産に対する普及啓発活動**

計画に記載している内容 鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致(全般)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」をベースに作成した、鎌倉の歴史・文化・伝統を語るストーリー『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』が日本遺産として平成28年度に認定されたことを受け、その普及啓発活動を行った。

- ・日本遺産「いざ、鎌倉」映像のYoutube動画視聴回数(日本語、日本語字幕付きの英語、英語字幕付きの英語の3種類計12本) 22,426回(令和6年1月22日までの累計)
- ・ツーリズムEXPOジャパン2023及び日本遺産サミットin八王子への出展
- ・日本遺産「いざ、鎌倉」シンポジウムの開催

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画の進捗に影響あり  
 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

ツーリズムEXPOジャパン2023への出展



日本観光振興協会ブースの様子



文化庁ブースの様子

日本遺産サミットin八王子への出展



評価軸⑥-2  
その他(効果等)

評価対象年度 令和5年度

項目

歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発

計画に記載している内容 特になし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

鎌倉市が目指す将来都市像の実現に向け、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の推進を考え方の一つとして、その具体的な取組について啓発を行った。また、鎌倉の歴史や文化の魅力をさらに発信するツールとして平成29年度に開設したツイッターにおいて、令和5年度も積極的な情報発信を行った。

- ・鎌倉国宝館の展覧会：入館者数 延べ27,398人(令和5年4月～令和5年12月末)
- ・鎌倉国宝館X(旧ツイッター)実績：ツイート数840件／フォロワー数4,344人(令和6年1月末までの累計)
- ・鎌倉歴史文化交流館の展覧会：入館者数 延べ13,932人(令和5年4月～令和5年12月末)
- ・鎌倉歴史文化交流館X(旧ツイッター)実績：ツイート数846件／フォロワー数4,474人(令和5年12月末までの累計)

進捗状況 ※計画年次との対応

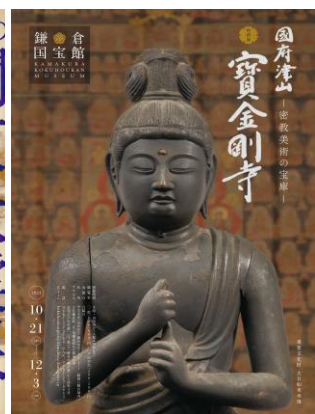
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

▼ 鎌倉歴史文化交流館のイベント

▼ 鎌倉国宝館のイベント



▼ 鎌倉歴史文化交流館X



▼ 鎌倉国宝館X



▼ 文化財保護ポスター事業「わたしたちの文化財」部門 最優秀作品

▼ 文化財保護ポスター事業「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門 最優秀作品



項目

計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数

計画に記載している内容

- ・古都保存法施行50周年記念事業
- ・(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業
- ・史跡永福寺跡環境整備事業
- ・鎌倉彫振興事業所整備事業

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・古都保存法施行50周年記念事業では、歴史的風土の大切さを多くの方々とともに考え共有し、緑豊かな自然環境と一体となった良好な市街地景観を次世代へ継承する意識の醸成が図られたことから、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成28年度完了事業)

・歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、平成29年5月15日に「鎌倉歴史文化交流館」の名称で会館した。(平成28年度完了事業)

・史跡永福寺跡について、発掘調査の成果等を十分に反映した復元整備を行い、広く一般に公開することによって、鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点施設となり、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)

・鎌倉彫振興事業所整備事業では、利用者の利便性向上に向け、建物の耐震工事や内部の段差解消を実施することにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知する拠点施設としての機能が整備され、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

史跡永福寺跡については、利用者の利便性向上を図るため、公衆トイレ等便益施設の設置や、継続的な維持管理、再整備を進めていく。

状況を示す写真や資料等

○古都保存法施行50周年記念誌



○鎌倉歴史文化交流館



建物外観

○史跡永福寺跡



展望台から二階堂・薬師堂の基壇を望む

○鎌倉彫工芸館



建物外観

# 法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度

令和5年度

## ・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称: 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会

会議等の開催日時: 令和6年3月6日

(コメントの概要)

令和6年3月6日に開催予定の法定協議会の実施後、掲載予定

(今後の対応方針(案))